

島根県公共事業再評価 評価結果（案）

作成日 平成25年5月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
13	<p>(事業名・地区) 飯梨川 総合流域防災事業</p> <p>(事業位置) 安来市広瀬町布部地内</p> <p>(事業費) 1,468,000 千円</p> <p>(事業概要) 全体延長 L=2,730m 築堤、掘削、護岸 橋梁</p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第9条2項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：S56年度 用地着手年度：S56年度 工事着手年度：S56年度 完了予定年度：H26年度 経過年数：33年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：95% 用地：93% 工事：95%</p> <p>平成26年度完成予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 当工区の現況流下能力は著しく低く、度々浸水被害が発生している。特にS47年度の梅雨前線による洪水では、大きな被害が発生したため、抜本的な治水対策を実施する必要が生じた。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 未改修区間の左岸側は古くからの居住地であり、当河川沿いに家屋が連担している。また、公共的な施設（集会所等）も集まっている。 よって、地域住民等の安全・安心な生活環境を確保することが望まれており、事業の必要性は高い。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 下流部から中流部にかけては改修が完了し、計画流量に対する流下能力は確保できている。しかし、宅地に近接している上流部については未改修区間が残っているため、地元からは早急な完成を強く要望されている。</p>	<p>(費用対効果) B/C = 6.7</p> <p>(コスト縮減・代替案等) 流下能力について照査を行い、護岸等構造物の新設を必要最小限としている。また、現地発生材を利用した護岸の築造や、掘削残土の盛土流用等コストの縮減を図っている。 今後同様にコスト縮減に努める。</p> <p>(その他の効果) 浸水区域の周辺は比較的家屋が密集しており、治水安全度の向上により、安全な生活基盤の確保と民生の安定を図ることができ、定住促進にも寄与する。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 護岸の新設を極力少なくする等、地形の改変を最小限とすることにより、自然環境への影響を低減する計画を採用している。 また、縦断落差のある地点には魚道を配置する等、生態系に配慮した多自然型川づくりに努める。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 事業計画区間の約9割は完成しているが、上流部の改修が未完成である。現況流下能力は計画流量の3割～6割であるため、浸水被害が発生する可能性が高い。 また、家屋連担地および上流側の改修が未完了なため、現段階での中止は地元からの理解を得ることができない。</p> <p>・浸水被害履歴 S34,39,47</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 未改修区間の現況流下能力は著しく低く、浸水被害の解消が図れていないことから、継続した治水対策は必要である。 これまで、95%の改修が完了しており、引き続き100%の改修率を目指して整備を進める。</p>

総合的な水の安全安心基盤整備

一級河川 斐伊川水系 飯梨川 総合流域防災事業

【河川概要】

飯梨川は、島根県東部に位置する旧広瀬町を流下し、その後山佐川などを合流後、能義平野を経て一級河川斐伊川水系中海に注ぐ。改修区間である上流部の布部地区は左岸部は家屋が連担し、小・中学校等の公共施設も集まる箇所である。

改修区間の流下能力は著しく低く、特に昭和47年は家屋・農地等に大きな浸水被害が発生し、洪水被害防止を目的とした河川改修が必要とされている。

【事業概要】

- 築堤及び護岸構築により、著しく不足する流下能力を向上し、浸水被害の解消を図る。
- 既存護岸の利用や現地発生材(岩)の利用など地形の変更を最小限にすることにより、自然環境への影響を低減する計画とする。

